

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会の委員に係る委嘱式及び第1回審議会
2 開催日時	平成22年8月31日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市総合計画審議会委員) 後藤正和、北村早都子、荒井隆夫、石見隆浩、今井直毅、内山則夫、大下幸男、岡田武士、川北輝、木下美佐子、鯉江盈、小泉忠子、小林賢司、近藤典也、須山美智子、辻岡光雄、豊田千春、中川幹夫、西口正國、沼江れいこ、長谷川之快、服部紗弓、服部基恒、濱野章、前田洋明、吉田壽</p> <p>(事務局) 市長 松田直久(途中退席) 副市長 野口 正 副市長 小河 俊昭 政策財務部長 橋本 喜久男 政策財務部次長 松本 尚士 政策担当参事兼政策課長 川合 清久 政策課調整・政策担当主幹 澤井 尚 政策課主査 若畑 公秀 政策課主事 深堀 巧</p>
5 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 当審議会委員に係る委嘱式 2 市長あいさつ 3 会長及び副会長の選任 4 市長からの当審議会への諮問について 5 当審議会の運営について 6 津市総合計画前期基本計画の中間年度における見直しの進め方について 7 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<事務局>

お待たせいたしました。本日は、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

ただ今から、津市総合計画審議会委員に係る委嘱式及び第1回審議会を開催させていただきます。

本日、審議会の委員長が選出されるまでの間、会議の進行を、私、政策課長の川合が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、事項の1番、津市総合計画審議会委員に係る委嘱式を行います。

今回、津市総合計画審議会委員として30名の皆様方に御就任をお願いいたしております。

ただ今から、委員に御就任いただきます皆様方の御紹介とともに、市長より皆様方に委嘱状を交付させていただきますので、よろしく願いいたします。

<市長より、委嘱状の交付>

<事務局>

ありがとうございました。

委員の皆様方、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日御就任予定の浅田剛夫様、井坂紀之様、櫻井しのぶ様、水井悦雄様におかれましては、所用のためやむを得ず御欠席との御連絡を頂いておりますので、後刻、改めまして委嘱状の方をお渡しさせていただきます。

それでは、ここで松田市長よりごあいさつを申し上げます。

松田市長

皆様、改めましてこんにちは。

今日は、大変お忙しい中、また、出にくい時間に津市総合計画審議会にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほどは、委員への就任につきまして、御快諾いただきまして、改めて、厚く御礼申し上げたいと思います。

津市もご存じのように合併から5年がたったわけですが、全国にもまれに見る10か市町村の合併ということでございます。

おかげさまで、一体感の醸成を含めまして、新しい津市、元気な津市という形で、皆様方にご指導をいただきながら、鋭意、色々と進めさせていただいているところでございます。

私ども津市だけではございませんが、それぞれ、地方は同じような問題を抱えております。少子高齢化もそうでしょうし、それによる人口減少等、ご多分に漏れず、それぞれの地方のもっている悩みというのがあるわけでございます。

その中で、平成20年3月に、「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」を実現するため、津市総合計画を策定させていただきました。

本年度は、ちょうど、前期の折り返し点である3年目を迎えるわけですが、皆さん方には、折り返し点での、色々なお考えをいただくというわけでございます。

前期の折り返しではありますが、別の言い方をすると、後期への出発点でもあり、後期との関連も非常に深くなると思っております。

10か市町村の合併をなされたわけですが、いい言い方をすると、10の文化の統合という形になりますし、また、違う角度で言いますと、10のそれぞれの地域の特色があるということでございまして、欲張った言い方かもしれませんが、それぞれの地域の特長、特色、文化を守りつつ、一体感の醸成ができるものについては、一体感の醸成をやりたいというように考えているところでございます。

特に私どもの津市は、10か市町村で合併がなされたわけですが、やはりどこかで一つの方向性、指針、思いというのを、最上位計画でございまして総合計画に示していくことが一番大切であろうと、そのように思っております。

そういった意味で、当初、人口の一割に当たる、少なくとも3万人の方々のご意見を聞かせていただいて、総合計画を策定し、それに基づいて、様々な取組みを進めさせていただいているわけでございます。

もちろん、経済状況も大きく変化いたしましたし、また、政権も交代い

たしまして、地方の主体、地方分権、地方主体のまちづくりというのがさらに進むだろうというように、日本の政治状況も大きく変化いたしております。

そういった中で、総合計画についても、見直しをしていかなければならないところも出てくるのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

先ほど、前期の折り返しと申しましたけれども、そういったことを踏まえ、新しい、また、今後の元気なまちづくりについての皆様方の考え方や思いというのを、この審議会で十二分にご審議をいただいて、その結果を、私どもの、さらなるまちづくりに役立たせていきたいと、このように思います。

今日、お顔を拝見させていただきますと、委嘱を受けていただいた以外にも、津市に御協力をいただいている皆様ばかりでございまして、津市にとっては、なくてはならない方々ばかりでございまして。

それぞれの立場で御意見を賜れば、と、そのように思うところでございます。

今後も、私どもも、皆様方の御所見、御意見を、しっかり受け止めさせていただいて、さらなる元気づくり、元気なまちづくりに邁進してまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、一言の御挨拶、御礼とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

<事務局>

続きまして、事項の3、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。

お手元でございます第1回資料1「津市総合計画審議会条例」を御覧いただけますでしょうか。条例の第5条に、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する」とされておりますが、いかが取り計らわせていただけますでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

<事務局>

ありがとうございます。

事務局一任とのお声をいただきましたので、委員の皆様方の御理解を頂きまして、大変恐縮ではございますが、事務局より会長及び副会長案をお示しさせていただきたいと存じます。

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<事務局>

それでは事務局より会長及び副会長の案をお配りさせていただきます。

(事務局案を委員に配布)

<事務局>

ただいまお配りさせていただいた案のとおり、会長につきましては、後藤委員様に、副会長につきましては、北村委員様にお願いいたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<事務局>

ありがとうございます。それでは、後藤委員様、北村委員様、お席の方へお移りいただけますでしょうか。お願いいたします。

<会長及び副会長 席移動>

後藤会長

ただいま御推挙いただきました三重大学の後藤でございます。
皆様方の御賛同を頂きましたので、会長を務めさせていただきたいと思
います。どうぞよろしくお願ひいたします。
津市が、これまで以上に住みやすく、そして、人と人とのつながりを大
切にし、また、三重県の県庁所在地として、機能の充実を一層図ることに
おける、この総合計画につきまして、私どもの意見を取り上げていただ
けるという絶好の機会でございます。
是非とも有意義な審議をさせていただいて答申をしていきたいと思
います。
30名の方々でございますので、それをとりまとめるというのは大変な
ことだろうと思っておりますので、皆様方の御指導、御協力の下に進めてまい
りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

北村副会長

副会長に御推挙いただきました、津市エコ活動センターで事務局長を務
めております北村でございます。よろしくお願ひいたします。
皆様方の御協力を得まして、この大役を無事に務めたいと思っております。
前回の審議会、この総合計画の策定に当たっての審議会でも同じように
務めさせていただきました。
また、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

それでは、事項の4に移らせていただきます。
早速でございますが、会議の進行に先立ち、市長から当審議会会長に対
しまして「津市総合計画」について、諮問をさせていただきます。

<市長、諮問書を読み上げ、後藤会長に手交>

<諮問書の写しを各委員に配付>

<事務局>

委員の皆様方には、先ほど市長がお渡しさせていただきました諮問書の
写しをお配りさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

それでは、これもちまして、委嘱式を終わらせていただきます。
なお、誠に申し訳ございませんが、市長は、ここで所用のため退席させ
ていただきます。

松田市長

後藤会長、北村副会長さん、お引き受けくださりまして、ありがとうご
ざいました。
今、会長からのご挨拶いただきましたように、津市にとっての最上位計
画でございます。市民の皆さんが心をつなげて、また、私どもも市民の
方々とともに、この計画を基に元気なまちづくりを進めてまいりたいと思
いますので、正副会長を始め、委員の皆さんには、どうぞよろしくお願ひ
申し上げたいと思っております。
今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

<市長 退席>

<事務局>

それでは、ただ今から津市総合計画審議会の第1回審議会をお願いした
いと思っております。
それでは、会議の進行を会長にお願ひしてまいりたいと存じますが、そ
の前に、少しお時間をいただきまして、本日の市側の出席者の紹介をさせ

ていただきます。

＜野口副市長、小河副市長、橋本政策財務部長、
松本政策財務部次長の紹介・挨拶＞

＜事務局＞

以上でございます。
では、会長よろしくお願い申し上げます。

後藤会長

それでは、ただ今から第1回津市総合計画審議会を開催いたします。
早速ですが、事項の5当審議会の運営についてに移らせていただきます。
これにつきましては、まず事務局の方から御説明をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

＜事務局＞

はい、会長。
御説明させていただく前に、まず、お手元に配布させていただきました資料の御確認をお願いしたいと思います。
まず、事項書、次に、委員名簿、それから、津市総合計画の冊子がございます。
それから、資料1といたしまして津市総合計画審議会条例、資料2といたしまして津市情報公開条例、
資料3-1として、中間見直しの進め方についての文書、これはA4縦の2枚のものでございます。
資料3-2の中間見直しの進め方について、図表化したものをお配りさせていただいております。
資料4といたしまして、津市まちづくりレポート（概要版）、これはA3版の横長のもの2枚でございます。
資料5としまして津市まちづくりレポート、これは、少し厚めの冊子でございます。
以上でございます。
もし、ないものがございましたら、お申し付けいただけますでしょうか。

＜事務局＞

それでは、第1回資料1「津市総合計画審議会条例」を御覧ください。
当審議会の運営について御説明させていただきます。
津市総合計画審議会につきましては、津市総合計画審議会条例の第2条におきまして、その所掌事務を「総合計画に関し必要な事項について調査審議し、その結果を市長に答申する」と致しております。
詳細については、後ほど、「津市総合計画前期基本計画の中間年度における見直しの進め方について」で御説明させていただきますが、総合計画策定の際の審議会において、「計画の推進にあたっては中間見直しが必要」という御意見を頂きましたことから、総合計画の2ページに「事業進捗や国及び三重県における制度の変更などに応じて弾力的な運用が図れるように各基本計画の中間年度（策定から3年目）で見直しを行い、短期計画としての活用を図ります。」とさせていただいたところです。
本年度が3年目にあたることから、主に重点プログラムについての進捗状況を審議会で御説明し、今後2年間の取組に対する御意見をいただければと考えております。
審議会については、本日を含めて4回程度の開催を予定しており、平成23年1月を目途に答申を頂いてまいりたいと考えております。
なお、市の内部におきましては、両副市長を委員長、副委員長といたします「津市総合計画基本計画推進検討委員会」を設置し、見直し案を作成することとします。
また、会議の開催に当たりましては、今後におきましては、資料等は事

前にお配りする形で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

冊子の2ページをご覧ください。

先ほど引用しておりました文につきましては、こちらの、津市の地形を描かせていただいているところに記載されている内容でございます。

策定時に、このような御意見をいただきました。

今年、3年目を迎え、総合計画の進捗状況を確認するとともに、先ほど市長からお話しさせていただきましたとおり、国・県の社会状況の変化もございまして、今回、そういう観点から、点検をしていただきたいと思いますところがございます。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

この審議会の位置づけ、それから、簡単に今後のスケジュールについて、事務局の方から御説明がありました。

続きまして、会議の公開についてであります。皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。

お手元にお配りさせていただいております資料の、第1回資料2をご覧ください。津市情報公開条例ですが、この中の8ページ目をご覧くださいと思います。第23条に、「会議の公開」というところがございます。

ちょっと読ませていただきます。

「地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置する審議会等の附属機関の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、当該審議会等において当該会議に関し公開しない旨の決定をしたときは、この限りでない。

(1) 会議において、不開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う場合

(2) 会議を公開することにより、その公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合」

となっております。

今、お読みしたとおりでございます。特段、この審議会の内容が、こういった内容に該当しないと考えておりますけれども、いかがでしょうか？

もし、特段、御意見がなければ、公開するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

後藤会長

ありがとうございました。

それでは、公開するという形で進めさせていただきます。

他に、事務局からお話いただくことは、何かありますか。

<事務局>

はい、会長。

会議録についてでございますが、会議録につきましては、事務局において要旨を記述させていただくこととし、議長を除き、委員名簿の順に毎回、出席委員2名の方に会議録への署名をお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

後藤会長

そうしますと、今日からでございますので、本日の会議に関する署名につきましては、本日御出席いただいております委員さんのうちから、名簿

の順に、荒井委員、石見委員にお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次回以降についても、会議においてその都度、御指名させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

ここで休憩をとりたいと思います。こちらの時計で2時10分から再開させていただきますのでよろしく申し上げます。

<休憩：5分程度>

後藤会長

それでは、会議を再開させていただきます。次の事項6に移らせていただきます。

津市総合計画前期基本計画の中間年度における見直しの進め方について、でございます。

これにつきましても、事務局の方から御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

<事務局>

はい、会長。

お手元にお配りいたしました資料の、第1回資料3-1及び資料3-2をご覧くださいませでしょうか。

基本的には、3-2の方で御説明を差し上げたいと思っております。

お手元の資料3-2の下の図表をご覧ください。

総合計画につきましては、平成20年度から平成29年度までの10年間を総合計画の計画期間とさせていただきます。

全体の10年間を貫く考え方については、20年度から29年度まで、それを5年間の前期基本計画、後期基本計画の2つに分けさせていただきます。

こちらの、前期基本計画については、基本構想に基づく施策の特徴と具体的な事業展開の方向を定めた計画となっております。

事業の進捗を始め、法改正、制度の変更、社会情勢・市民ニーズ・経済状況に応じ、弾力的な運用を図れるように見直しを行うことで、計画を、より一層推進していく必要がございます。

このようなことから、総合計画策定時において、計画期間である5年間のうち、策定から3年目を迎える平成22年度において見直しを行う、そして、短期計画としての運用を図り、時代に応じた施策を推進、及び着実な計画の推進を図るという形になっております。

先ほど、ご覧になっていただきましたように、総合計画の2ページにも総合計画がスタートしてから3年目に見直しを行うと記載されております。

各施策の実施期間が異なり、着手したばかりの施策もございますし、基本的には、事業の進捗、国及び三重県の制度の変更などの観点から、点検をしていただきたいと思いますと考えております。

進捗状況の点検をしていただいて、見直しの結果を、前期基本計画の残り2年間の推進に、さらには、来年度から策定準備に入らせていただく予定の後期基本計画の計画準備等に、皆様の御意見を反映させていただきたいと考えております。

次に対象及び方法についてでございます。

見直しの実施に当たって、実施した施策が計画どおり進んだかということだけでなく、市民ニーズに適合したか、あるいは、市民の満足が得られたかという視点が、重要になってまいります。

前期基本計画においては、まちづくりを戦略的に、かつ、重点的に推進していくために厳選した3つの重点プログラム、まちづくり戦略プログラ

ム、元気づくりプログラム、地域かがやきプログラムがございます。

資料3-2の2枚目の上の図表をご覧ください。

こちらに、見直しの対象及び方法について、示させていただいております。

前期基本計画については、計画のフレーム、それから、目標別計画、これは具体的な政策体系について、総合計画でございますので多角的に書かせていただいております。

それから、その内容を、戦略的、重点的に推進していくために、具体的にどのような事業を行っていくかについて、まちづくり戦略プログラム、元気づくりプログラム及び地域かがやきプログラム、以上の3つの重点プログラムを書かせていただいております。まちづくり戦略プログラムは、いわゆるハード整備、元気づくりプログラムはソフト事業、地域かがやきプログラムは、私どもは10市町村が合併していることを踏まえ、地域づくり、地域振興を中心として、事業を掲げさせていただいております。

この重点プログラムを構成する各事業を対象といたしまして、策定からの2年間に当たる平成20年度及び21年度にわたりまして、庁内で、どのような事業を行ってきたかという、政策評価を進めております。

この政策評価を基に整理させていただきましたものが、お手元に配付させていただきました平成22年度津市まちづくりレポートでございます。

これを活用し、目標ごとの取組実績を踏まえて、内容の点検をしていただき、今後の課題、あるいは取組方針等を整理していただきたいと思っております。

また、事業を進める上での財政フレームにつきましては、策定当時と状況も変わってまいっておりますので、今日の社会経済情勢も変化しておりますことから、23年度における財政状況についても点検をしていただければと考えております。

手順については、下の図表をご覧ください。

総合計画審議会につきましては、先ほど諮問をさせていただきました。

その答申を受けて、市議会へ見直しの進捗状況を報告しながら、審議会から意見徴取をして、最終的には、津市総合計画前期基本計画中間見直し報告として、とりまとめをさせていただいて、公表するとしていきたいと考えております。

総合計画の冊子の構成について、改めて御説明させていただきます。冊子をご覧ください。

まず、最初の方に基本構想がございまして、冊子側面から見ていただいて、この色が塗ってある部分、この部分が前期基本計画でございます。前期基本計画の最後の部分に、先ほど御説明させていただきました重点プログラムを掲載させていただいております。

この重点プログラムの部分に付箋を付けさせていただいておりますので、ご確認いただけますでしょうか。

このような構成となっております。

本審議会においては、この重点プログラムの部分について、事業の進捗状況をご覧になっていただいて、見直しと点検をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

何か御質問等がありましたら、遠慮なくご質問いただければと思います。前期計画の折り返しの中で、いわゆる重点プログラム、これを中心とした見直し・評価を行う。

まちづくりレポートとして出されているものについて、実績や取組内容

を、しっかりと確認・検証をさせていただきながら、そのことを、次の後期基本計画にも活用する、というような趣旨の御説明をいただきました。

いかがでしょうか。

特にこの時点で、御質問があれば頂戴したいと思いますが、よろしかったでしょうか。

後藤会長

ありがとうございました。

それでは、見直しを行う上で重要な資料となります、平成22年度津市まちづくりレポートでございますが、これについても、事務局の方から御説明をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

<事務局>

はい、会長。

それでは、まちづくりレポートについて、御説明させていただきます。

恐れ入ります。お手元の方に、資料4として、A3版のまちづくりレポートの概要を、資料5としてまちづくりレポート本冊を配付させていただきました。

はじめは、本冊の方で御説明させていただきまして、内容的には概要で御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まちづくりレポートは、総合計画におきまして重点プログラムに位置づけられました構成事業につきまして、庁内で事業の進行管理と評価を行う政策評価を基に、事業の取組目標や、進捗状況を公表するために作成させていただきました。

レポートには、各プログラム構成事業につきまして、これまで、平成20年度、21年度の2か年にわたり、事業が計画どおり進んでいるか、各事業部門で点検、評価を行った結果及び今後の取組について記載させていただいております。

今回、これらのレポートの概要を基に、取組内容の点検を行い、今後の課題や取組方針について、委員の皆様方に御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まちづくりレポートの具体的な説明に入らせていただきます。

お手元の、資料4概要と資料5レポート本冊をご覧ください。

具体的な御説明をさせていただく前に、政策評価とまちづくりレポートの作成経過、作成目的につきまして、簡単に御説明させていただきます。

本冊の1ページをご覧ください。

本市は、平成20年3月、初めての総合計画を策定いたしました。総合計画では、1ページの下の方にありますように、本市の将来像であります「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」を実現するため、5つのまちづくりの目標を掲げますとともに、まちづくりを戦略的かつ重点的に推進するため、3つの重点プログラムを編成いたしております。

2ページをご覧ください。

国、地方を通じた厳しい財政状況の下で、総合計画の将来像を実現していくためには、事業そのものを目的化せず、事業の目的を市民生活の様々な局面からとらえ、まちづくりとして戦略的かつ重点的に推進していくことが必要です。

このため、重点プログラムは、このような考えのもと、まちづくりの施策体系に基づく事業を効果的に組み合わせ、その一体的、総合的な推進に取り組むため編成いたしましたものでございます。

一体感あるまちづくりを目的とする「まちづくり戦略プログラム」、これは主に、いわゆるハード整備的なものでございます。

それから、人と人とのつながりを大切に協働のまちづくりを目的とする「元気づくりプログラム」、特色ある地域振興を目的とする「地域かかやきプログラム」の3つのプログラム群、合わせて15のプログラムで構成させていただいております。

また、重点プログラムの推進に当たりましては、本市の将来像であります「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」を実現していくための先導的役割を果たす事業で構成されております、これらプログラムの適切な進行管理を図ることが、総合計画全体の一層の推進につながるの考えから、総合計画のスタートの年であります平成20年度から、各プログラム構成事業を対象とした「政策評価」を実施しております。

政策評価は、総合計画の着実な推進、また、市民満足度の高い行政運営の推進のために導入を進めております「行政評価システム」の中のひとつであります。

ちなみに、行政評価システムには、「政策評価」のほか、各部が自らの事業の進捗状況や課題等を検証する「事務事業評価」、各部長等が掲げた目標に基づき、予算や人材などの経営資源の活用状況や課題等を検証する「業績評価」があり、これらを一体的に行うものであります。

今回御説明させていただきます「まちづくりレポート」は、これまで平成20、21年度の2か年にわたり実施してまいりました「政策評価」における点検及び評価結果を総合的にとりまとめたもので、各プログラムごとに、前期基本計画において設定いたしましたプログラムの展開方向、いわゆる目標に対する平成21年度までの取組実績及び今後の取組について、なるべく分かりやすく記載した内容といたしております。

レポートの作成目的といたしましては、本市が重点的に進めております総合計画の重点プログラムの進捗状況について、市民の皆さんに分かりやすくお知らせすることです。

そして、もうひとつの目的といたしましては、レポートを本年度に実施いたします、前期基本計画の中間見直しの基礎資料として活用することです。

事業の進捗や国及び県における制度の変更などに応じた見直しを行いますことで、短期計画としての運用を図り、着実な計画の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

総合計画のプログラムの構成について、御説明させていただきます。

総合計画本冊の227ページから、付箋が貼ってある部分をご覧ください。

ここからが重点プログラムでございまして、一番はじめは、まちづくり戦略プログラムが書いてございます。

ここには、まず、未来を拓く都市空間形成プログラムとして、新都心軸の形成、副都市核の整備、産業拠点を中心とした企業立地の促進と産業の高度化及び広域交通ネットワークの形成と、プログラムの構成を挙げさせていただいております。それから、一枚めくっていただいた228ページですが、下の方に、具体的にこのような事業をやりますということを書かせていただいております。例えば、まちなか学生拠点づくり事業については、事業の概要としては、中心市街地の空き店舗等を活用し、まちなかで学生が活動するための拠点づくりを実施することとなります。また、実施時期は、平成20年度からで、事業主体は、市内の大学生の方々となり、この事業については、商工観光部が所管します。

このような形で、各々の事業の名称、事業の概要、それから事業を実施する所管、さらに、事業の実施時期、このようなものを書かせていただいております。

このような、総合計画の掲載内容と、事業の進捗がどうだったか、とい

うのを今回のまちづくりレポートに、私どもで整理させていただきました。

先ほど説明させていただきました3つの体系の、15の構成プログラムが、227ページから268ページまでの間に書かせていただいております。それらについて、平成20年度及び21年度に、どのような事業を、どれだけ実施できたのかというところを、まちづくりレポートとして、整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に、具体的な内容に入らせていただきます。

資料5、まちづくりレポート本冊の方に戻っていただいて、3ページをご覧になっていただけますでしょうか。

こちらは、まちづくり戦略プログラムの、「未来を拓く都市空間形成プログラム」のプログラム構成のうち、「新都心軸の形成」の取組みについての記述でございます。

新都心軸の形成に係る取組みといたしまして、都市核の整備、津なぎさまちの整備、新たな連携と交流を創出する新産業交流拠点の形成への取組みについて、一括して記述させていただいております。

記述方法につきましては、まず、前期基本計画における目標の記述を枠囲みの中に、計画策定当時の文言のまま、記載しております。これがどういうことかと申しますと、先ほど御説明させていただきました総合計画の本冊の227ページに書かせていただいている内容、この内容を、枠囲みの中に記述させていただいております。まちづくりレポートを見ていただくと、総合計画の重点プログラムで何が書いてあるのか、ということが、ここに書かせていただいている内容でございます。

まちづくりレポートの3ページの上の部分には、都市核の整備、それから津なぎさまちについて書いてございます。

都市核の整備としましては、多様な交流の拠点として、都市核の中心を担う津城跡及びその周辺地区については、藤堂高虎公入府400年記念に関連する事業を実施するとともに、高虎公にゆかりのある自治体との歴史的つながりを大切に交流を進めるなど、これを契機とした藤堂高虎公を活用したまちづくりを進め、魅力的な都市空間の創造を図ります、とされており、これを受けて、平成20年に、藤堂高虎公入府400年記念事業を実施いたしました。

このように、総合計画の本冊の内容を、ここに写させていただきます。

次に、4ページをご覧いただけますでしょうか。

4ページには、平成21年度までの取組実績を書かせていただいております。

ここでは、取組実績を箇条書きで記述させていただいております。

目標と実績の関係につきましては、御説明させていただきます。

先ほどお話しさせていただきました3ページの一番目の、藤堂高虎公入府400年記念事業の記述が事業の目標であり、これに対応する実績といたしまして、4ページに書かせていただいております。4ページの一番上の「藤堂高虎公入府400年記念事業として、記念講演会や400人茶会、それから、市民薪能、街道ウォークなど、計65事業を開催し、延べ95万人の参加がありました。」という記述から、5つめの、「藤堂高虎公入府400年にちなんだ古地図等や、「明治・大正期の津まつり」の様子分かる観光ハガキ、津八幡宮祭礼絵巻に見る津まつりと津の町屋等の展示を行うとともに、パンフレットの配布を行いました。」にかけて記述いたしておりますが、このように、おおむね目標の記述の順番に沿って実績を列記する構成を採らせていただいております。

このように、総合計画の重点プログラムにおいて、このような事業を実施しよう、と記述をさせていただいた内容について、2年間、どのような

ことをしたのか、ということ、実績として、21年度までの取組実績として整理をさせていただいております。

また、5ページをご覧ください。

こちらでは、目標に対する実績を踏まえ、「今後の取組」として、平成22年度以降の取組方向について書かせていただいております。

例えば、最初に御説明させていただきました内容、400年記念事業の関係でございますと、「市民の憩いの場として活用されている津城跡と、その周辺地区を整備・活用するため、津城復元に向けた啓発等の取り組みを進め、市民の皆さんの機運の高まりを踏まえつつ、市のランドマーク・中心市街地の核としての整備を検討していきます。」と記述させていただいております。

このように、目標、取組実績、それから今後の取組という形で、記述内容について整理をさせていただいております。

先ほどお話しさせていただきました重点プログラム、まちづくり戦略プログラム、元気づくりプログラム、地域かがやきプログラムの3つのプログラムについて、それぞれ、記述内容に対応した形で整理させていただいております。

すべて、このような形で、内容を整理させていただいておりますが、これだけの量でございますので、すべてをお読みさせていただいて御説明させていただくと、かなり時間のかかる形となってまいりますので、レポートの内容を、簡潔に、また、主要な部分がおわかりになっていただけるように、資料4の「平成22年度津市まちづくりレポートの概要」として、要点を整理させていただきました。

それでは、これに基づいて、全体を御説明させていただきたいと思いません。

A3版の横長の資料4をご覧くださいませでしょうか。

重点プログラムは、先ほどお話しさせていただきましたように、3プログラム、49項目の取組で構成させていただいております。

この概要では、「平成22年度津市まちづくりレポート」の内容のうちから、各プログラム構成につき、主な取組実績を1項目ないし2項目、記述させていただいております。

つまり、本冊の中で、重要なもの、重点的なものを抜き出させていただいて、A3版の方に整理をさせていただいたものが、今、ご覧になっていただいている資料4でございます。

まず、まちづくり戦略プログラムでございます。

一体感あるまちづくりを目的とする「まちづくり戦略プログラム」は、6つの構成にさせていただいております。

未来を拓く都市空間形成プログラムにつきましては、新都心軸の形成といたしまして、津なぎさまち、中心市街地（津城跡及びその周辺地区）、津インター周辺地区の3つを新都心軸と位置付け、形成について必要な調査研究を実施するとともに、藤堂高虎公入府400年記念事業を展開し、お城を中心としたまちづくりの機運の醸成を図りました。

次に、副都市核の整備といたしましては、こちらにつきましては、久居駅東の関係でございますが、民間資金活用型事業プロポーザル方式により民間の事業推進者を募集し、優先交渉権者を決定し事業を推進いたしました。

それから、次の、産業拠点を中心とした企業立地の促進と産業の高度化といたしましては、企業誘致に努め、中勢北部サイエンスシティにおいては、分譲率約80%を達成いたしました。

広域交通ネットワークの形成といたしましては、中勢バイパスをはじめとする幹線道路について事業促進に努めるとともに、地域公共交通総合連

携計画を策定し、市内コミュニティバスの新たな運行案を取りまとめました。

次に、自然の恵みの価値創造プログラムにつきましては、豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐための取組といたしまして、有害鳥獣による農林産物の被害防止対策を進めるとともに、地域農業基盤創生事業により地域農業振興の取組を支援いたしました。

それから、森林セラピー基地の整備といたしましては、地域かがやきプログラムの南部エリアと連携し、8つの森林セラピーコースを設定いたしますとともに、案内看板、休憩施設等を整備しました。

山から海まで河川流域の一体的な取組といたしましては、市民団体である「新雲出川物語推進委員会」が設立されまして、雲出川流域の各地域間の交流をテーマとした様々な活動が展開されました。

次に、海に開くまちづくりプログラムにつきましては、津なぎさまちの整備といたしまして、みなとまちづくりの機運を高めるため、津なぎさまちを会場に、市民との協働によるイベント等を開催いたしました。

魅力ある津の海の実環境整備といたしましては、国のふるさと海岸整備事業により、平成23年度の完成を目途として、贄崎工区の整備を促進いたしました。

漁港等の整備といたしましては、白塚漁港の静穏度を高めるための南防波堤の延伸事業を推進するとともに、香良洲漁港の航路の浚渫を実施いたしました。

次の、持続可能な地域形成プログラムにつきましては、森林・自然アカデミー事業の推進といたしまして、「森林・自然アカデミー実施計画」を策定し、三重大学と連携し、大学演習林施設を活用した「森林自然アカデミー事業（子ども樹木博士事業）」を実施しました。

それから、市民版環境マネジメントシステムの普及促進とごみ減量化といたしましては、「生活かえる！エコエコ家族」事業など市民版環境マネジメントシステムについて、小学校の授業や広報紙への掲載、津まつりへの出展等で普及促進を図りました。

それから、新最終処分場の建設といたしましては、美杉町下之川字高山・西狭間地内を建設地として決定し、基本協定を締結するとともに、「津市新最終処分場等施設整備基本計画」を策定し、用地の調査、測量等を実施いたしました。

次に、津エコビレッジの形成促進といたしましては、木質バイオマスの利活用について、素材としての活用及びエネルギー源としての活用の両面の検討を実施いたしました。

次に、歴史と文化の拠点形成プログラムにつきましては、一身田寺内町の町並み保全と活用といたしまして、道路のカラー舗装や、ガードパイプ等の修景整備、環濠導水整備等を実施し、周辺景観と調和した環境の整備を図りました。

それから、多気北畠氏城館跡周辺地区の保全と活用といたしましては、史跡である多気北畠氏城館跡を適切に保存管理していくため、「多気北畠氏城館跡保存管理計画」を策定いたしました。

津城跡(お城公園)周辺地区の整備と活用といたしましては、津市文化財保護審議会等の専門家による指導のもと、関係所管との調整を行い、保存管理計画を策定いたしました。

それから、千歳山の保全と活用といたしましては、基本構想の策定に向け、「津市千歳山を考える会」を設置し、整備の方向性や市民参加による管理のあり方等の検討を行いました。

文化芸術の拠点性の向上といたしましては、三重県が検討を進める新しい博物館の本市への整備を要望し、本市が建設予定地として選定されまし

た。

次に、健康とスポーツの振興プログラムにつきましては、まち歩き（ウォーキング）による健康づくりの促進といたしまして、各地域の健康づくり推進員の主催によるウォーキングを平成20年度は6回、平成21年度は7回開催しました。

次に、地域特性を活かしたウォーキングコースの設定と全国規模の大会開催といたしましては、まちの魅力を実感できる「まち歩きコース」を市内で13コース設定するとともに、森林セラピーロードとして美杉地域に8コース設定いたしました。

それから、健康づくりやスポーツ振興に取り組むための地域のネットワークづくりといたしましては、津市体育協会において、スポーツ指導者のボランティアによる指導者部会を立ち上げ、スポーツ指導者の育成を促進しました。

それから、総合的なスポーツ施設の整備といたしましては、スポーツ施設全体の整備方針と総合的な屋内スポーツ施設整備の基本的な方向性を示す「スポーツ施設整備基本構想」の策定を推進いたしました。

以上が、「まちづくり戦略プログラム」における主な取組実績でございます。

概要の2ページをご覧になっていただけますでしょうか。

人と人とのつながりを大切にした協働のまちづくりを目的とする「元気づくりプログラム」でございます。

これについては、5つのプログラムに分かれております。

まず、住みやすさ向上プログラムにつきましては、支え合いによる暮らしの安心づくりといたしまして、地域における地域ネットワークの構築によります、支えあいの輪を広げるため、地域の福祉関係団体などと協働した、ささえ愛マップづくりや、活動グループの募集などを実施しました。

市民主体の環境活動の推進といたしましては、市民団体であります「エコシティ津ネットワーク」による市民活動センターの運営のもと、エコ講座やホームページ開設など、市民主体の環境活動を促進いたしました。

次に、地域の消防防災力の向上といたしましては、美里庁舎内に「消防防災指導センター」を設置し、2か年で、延べ600回以上、47,000人以上の市民の皆さんを対象に訓練指導を実施いたしました。

次に、元気な人づくりプログラムにつきましては、地域連携センターの設置と地域貢献の推進といたしまして、三重短期大学に「地域連携センター」を設置し、市民を対象とした、食と健康を考える講座などを実施するとともに、産学連携、高大連携及び市政との連携を推進しました。

地域の学びの拠点づくりといたしましては、地域の人々に学習ボランティアとして参画していただき、子どもたちとの交流会などを実施いたしました。

次に、津市げんき大学の活動促進といたしましては、津市げんき大学による「うなぎプロジェクト」や「津ぎょうぎプロジェクト」を支援し、津市への誘客、活性化に取り組みました。

次に、若者定住プログラムにつきましては、魅力ある産業の育成と雇用の場づくりといたしまして、中勢北部サイエンスシティ内に「産業振興センター」を設置するとともに、市内企業の研究開発並びに人材育成・確保の支援、起業家等の育成、地域資源や知的財産の活用を推進いたしました。

次に、子育てをしやすい環境づくりといたしましては、「津地区次世代育成支援行動計画」に基づき、発達支援、虐待予防など、子どもの成長に応じた途切れのない子育て支援に取り組みました。

次に、交流による活力創造プログラムにつきましては、まち歩きシステムの整備といたしまして、市内各地において、計13カ所のまち歩きコー

スを設定するとともに、それらを結合するループバスを運行し、延べ8,639人に利用していただきました。

それから、観光サービスの充実と広域連携の強化といたしましては、本市の観光のあるべき姿及び進むべき方向性を示す「津市観光振興ビジョン」を策定し、観光の振興に取り組みました。

次に、交流人口100万人の創出をめざした取組といたしましては、「津まつり」や「久居まつり」などの充実や、コンベンションの開催支援、森林セラピー事業など新たな交流の促進に取り組みました。

次に、津らしさ実感プログラムにつきましては、藤堂高虎公入府400年を契機とした文化のまちづくりといたしまして、藤堂高虎公入府400年記念事業を展開し、延べ95万人が参加していただいたほか、「シロモチくんの館」を開設し、情報発信に取り組みました。

また、藤堂高虎公啓発事業として、高虎公を顕彰する各ボランティア団体との案内所の設置に向けた協議はじめ、周遊コースづくり・情報交換などを目的とした勉強会・講演会を実施しました。

それから、地域ブランドの確立といたしましては、津市農林水産物等ブランド化推進協議会を設立し、ブランド化推進品目候補の選定等に向けた検討を実施いたしましたほか、「食彩フェスタ in つ」を開催し、広い市域で作られている豊富で良質な「津の食」の良さをPRしました。

それから、シティプロモーションの仕組みづくりといたしましては、コンベンションの開催支援や、フィルムコミッションと連携した撮影の誘致活動、ロケに対する協力・支援を行いました。

以上が、「元気づくりプログラム」における主な取組実績でございます。

最後に、特色ある地域振興を目的とする「地域かがやきプログラム」についてですが、こちらにも、内容的には同様の形態をとらせていただいております。

読ませていただいておりますと長くなりますので、御説明は省略させていただきます。

このように、各々のプログラム内容について、目標、取組実績、それから今後の課題という形で、まちづくりレポートを整理させていただきます。

なお、概要の方には課題は書かせていただいております。

大変長くなって申し訳ございませんが、以上でございます。

後藤会長

どうもありがとうございました。

今、その概略を御説明いただきましたように、ハード面の事業、それからソフト面、それからそれぞれのプログラムの連携ということで、大きく3本立てで、重点プログラムを実施しておられるわけですが、皆さんもお気づきかと思いますが、まさに住民参加型の、ハード面の事業であっても、やはり、住民参加型という形で、しっかりと盛り込まれているという風に感じました。

何かここで、簡単な質問でも結構ですし、あるいは、何か資料の要求等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

辻岡委員

前期基本計画の3年目の見直しということで、まちづくりレポートを書いていただき、その中の取組実績を読ませていただいておりますが、「〇〇を実施しました。」とか、「〇〇を開催しました。」と記述されています。

目的を達成するために、「やりました」というのは単なる手段であって、成果ではないと思うんですよ。

だから、見直しをするに当たっては、成果が出ているのか出していないのかが重要で、仮に成果が100%出ているのであれば、その事業は今後実

施すべきではないと言えらると思ひます。

例へば、行政が火種をまいて火を付け、市民が自ら立ち上がった事業であれば、これ以上、行政がすることはないでしょうし、逆に、実施したけれども、その成果がなかったというものであれば、財政的にもつぎ込む必要はないだらうと思ひますので、その辺を見直していかねばならぬと思ひます。

だから、10年間の計画で、3年目の見直しでございませうけれども、10年間やるという前提ではなく、例へば、3年目でも5年目でも、事業の廃止もあり得ると思ひます。財政的にも豊かではないと思ひますのでね。

もし財政的に余裕があれば、一つ廃止して、一つ新たな事業を展開していくとか、そういう形でやっていかないとイケないと思ひます。

レポートを見せていただいていると、手段だけが書いていただいているような気がいたしますので、意見として述べさせていただきます。

後藤会長

辻岡委員、大変もつともな、また、貴重な御意見をありがとうございます。

今後の見直しにつきましては、まさにそれが、当初から私どもに付託されている内容でございませうし、今、ざっと見せていただいただけでは、その趣旨も、しっかりと、私どもも受け止められない部分もございませうので、これをお持ち帰りいただいて皆様にご検討いただく中で、逐次、事務局の方に、これについてはどうなんだ、というような形で問い合わせをしていただきながら、各自、確認をしていただいて、御意見をまとめていただくという形になるのかな、と思ひますが、それでよろしいですか。

<事務局>

御意見ありがとうございます。

基本的に、先ほど委員がおっしゃられたように、事業を実施した成果が、効果として現れるものが必要であつて、確かにそれが政策評価になってこようかと思ひますが、どうしても、そのためには、実績の積み重ねというところもあろうかと思ひます。

ですから、「こういうことをしてきました。後、こういう課題があります。」という形でして検討を進めていきたいと思ひております。

事業を開始したばかりのものもありますので、今後、整理をさせていただいて、徐々に実績を積み重ねて、やらせていただきたいと思ひておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

後藤会長

よろしいでしょうか。

私たちも、国立大学が法人化したしまして、文部科学省に色々な報告書を毎年出すわけですが、必ず、ヒアリングと言ひまして、委員の先生方に質問を受けるわけなんです、その時に、あんまりこれができました、あれができました、として成果という形で書くと、本当にできたのか、というようなことを言われる場合もありまして、どのように表現するかというところがございませう。

ですから、先ほど事務局の方が申したように、そういう積み重ねを求めているもの、成果が出ているもの、そういったものについて、逐一、おたずねすると言ひすることが一番いいんじゃないかなと思ひます。

他に、まだ時間もございませうし、いかがでしょうか。

持ち帰っていただいて、こちらの総合計画における基本的な考え方から始まって、重点プログラムとして取り上げられて、まちづくりレポートとしてある事業の内容について、色々検討していただく、そして、特に今後の取組との関連性、特にこの点ですね、しっかりと見ていただきたいと思ひます。

いかがでしょうか。

木下委員 今の話に関連するのですが、政策評価として見直しをされると言われても、全体ではかなりの分量になっておりますので、事務局の方がやって下さったように、とりあえずはある程度、網羅して提示していただいた中で、自分に関連が深い項目についてお聞きするっていうことはできますけれども、いきなり、「さあ聞いて下さい」と言われても、聞くことさえもできませんので、ある程度出していただければと思います。

後藤会長 私、質問の意味がちょっと取れなかったんですが、出すというところはどうのような意味でしょうか。

木下委員 一番最初に言って下さった辻岡委員の質問に対しての会長のお話を聞いていますと、委員から事務局に聞きなさいというふうに聞こえるんですが、そういうことではないですか。

後藤会長 そういうケースもあっていいというふうなことで、勝手にやって下さいという意味ではなかったんです。
やっぱり、読んでいると分からない部分が出てくることもあろうかと思えます。
その時は、遠慮なさらないで、事務局の方に問い合わせをして下さいという意味で申し上げました。
それでよろしいですか。
そうではなくて、別の方法がよろしいとの御意見でしょうか。

木下委員 辻岡委員がおっしゃられたように、「できました」というのではなく、ある程度、もう少し具体的に、数字なりが提示できるものであったら出していただきたい。

後藤会長 分かりました。
出せるものもあろうかと思えますので、一度、事務局の方で検討していただいて、最大限できるところの中で、整理をさせていただいて、新たな資料となるのか、どういう形になるのか、追加資料の形になるんでしょうかね、そういう形を考えさせていただくということで、よろしいでしょうか。

木下委員 はい。まずは。

後藤会長 まずは。
ということだそうで、事務局からどうぞ。

<事務局> ありがとうございます。
基本的に、今回、まちづくりレポートとして、このように、実施した事業について取組実績を、また今後の取組についての課題について整理させていただいた資料を用意させていただきました。
この中で、疑問点を御質問いただいて整理させていただければ、という方向でいきたいと考えておりました。

後藤会長 すると、また次回、9月にありますね。
その時までには、疑問点とか問題点とかも整理していただいて、その場で、皆様に、出てきたものについて事務局サイドでお答えするという形の方が効率的ではありますね。

どうでしょうか。

政策財務部長

すいません。よろしいでしょうか。

少し、元に戻らせていただきますけれども、今回の見直しについて、方針の参考にも付けさせていただきました。

まず、計画が始まって、皆様にお示しさせていただいたまちづくりレポートは、2年間の取組をまとめたものでございます。

一般的に見直しというのは、全体を見直してがらっと変えるという場合もあるんですが、今回の見直しの趣旨は、総合計画の2ページ、それから皆様のお手元にもございます諮問書の参考にもございますように、計画の実行中に、国とか県の制度が変わっては、これは変えざるを得ませんね、というところが大きかったと思います。

もう一つ、計画の始期から2年経過したところですが、この事業は進捗が大幅に遅れているな、これはどういう風にしていくの、という意図で、この見直しというところに書かれたんだと思っております。

先程来、辻岡委員のご指摘にもございましたが、私どもといたしましても、当然、それぞれの事業の実績という形で、これはある意味で客観的に表現といいますか、「こんなことやってきました。」というような、実際の実績を紹介させていただくという形でお出しさせていただいております。

辻岡委員のおっしゃるように、最終的に、この事業の評価はどのようにするの、ということになります。これは、後期の計画の策定、これに向かっている準備作業の一つとなろうかというふうに思います。

これも重要な部分でございますので、そこは、後期に向かっている作業はございますものの、今回、皆様方をお願いするのは、前段の方の、国や県の制度の改正、それから事業の進捗でどうなのか、このままでいいのか、その辺を主眼にやっていただきたいということで、お願いしております。

ご主旨はごもっともだと思っておりますけれども、正直申しまして、始めて2年の実績で、課題を整理するのが今のところ精一杯の所ではないかと思っております。ご指摘いただきましたとおり、本来はそこまで検討すべき、というのは分かるんですけれども、今回の見直しの趣旨は、先ほど私が申し上げましたとおりでございますので、その辺の事業進捗、いわば、事業の点検と言いますか、その辺を中心に、色々とお意見をいただいて、今後2年間、取組目標に向かっている、今までの取組でいいのか、その辺の御意見をいただければ、と思っております。

後藤会長

ありがとうございます。

実施し始めて2年間ということでございますので、この積み重ねというのが、大事になってきます。

そういう中での、見直し、点検というわけでございますので、そこは、皆様方もご承知かと思っておりますので、それでもなお、全体を見てどうなるのか、という中での御質問だったのかなと思います。

いずれにいたしましても、私たちに付託されております内容については皆様ご承知のことと思っておりますので、その中で、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

今井委員

資料4の2ページ、こちらに、地域かがやきプログラムという項目があるんですが、地域審議会の割り振りとはほとんど同じと考えてよろしいのでしょうか。

<事務局> 地域かがやきプログラムにつきましては、4エリアという形になっております。
総合計画の本冊の48ページをご覧になっていただけますでしょうか。
こちらに、東部エリアとして、津・久居東部・河芸・香良洲地域、北部エリアとして、芸濃・美里・安濃地域、中部エリアとして、久居西部・一志・白山地域、南部エリアとして美杉地域、この4エリアに基づいて整理をさせていただきます。

この総合計画審議会で、地域かがやきプログラムについてお話をさせていただきますとともに、各地域審議会でも、その内容について御検討いただきます。地域かがやきプログラムについては、エリア内の各地域審議会による進行管理及び評価を行うと整理させていただきます。従いまして、総合計画審議会と並行して、各地域審議会においても、進行状況についての意見等をいただくこととして進めさせていただきます。

以上です。

今井委員 分かりました。

後藤会長 ありがとうございます。
他に御意見ございますでしょうか。

吉田委員 私は、津の救急医療について、医師会とか消防とか大学とか、色々提携しながらシステムを考えてきておるんですけども、この住みやすさ向上プログラムの中に、救急医療という、非常に重要な項目が外れておりますので、是非入れていただきたいと思っております。
この総合計画については、私、前もこの審議会の委員をさせていただきましたわけですが、救急一次の応急診療所についても、この5か年計画の中に入れていただいております。
今、救急医療のシステムについて、設計図を作れということをして市からいただいているわけなんですけれども、こういったことがレポートから欠落しておるわけなんです、見直していただけないかなと思っております。

後藤会長 このダイジェスト版でしょうか。

吉田委員 総合計画本冊の117ページです。
初期救急のところ、平成24年度を目途に、恒久施設として整備するとさせていただきますので、私、設計図を、医師会の方で検討させていただきますこととなっております。
結構、市に密着しておると思っておりますし、二次救急体制も、新聞報道などで賑わせておるので皆様もご存じかと思っておりますが、だいぶ、制度を充実させてきていただいております。三次は三重大学病院が、救命救急センターが指定を受けておりますので、そういうようなことで、住みやすさ向上プログラムあたりにですね、検討課題として入れていただきたいと思っております。

後藤会長 これは、重点プログラムの方についてですね。
説明していただけますか。それではお願いします。

<事務局> ありがとうございます。
また、日頃から市政に御協力いただいております、お礼と感謝を申し上げます。
今回の重点プログラムにつきましては、各施策体系の中で、まちづくりの目標を横断的にかぶるものを、重点プログラムとして掲げさせていただきます。

いております。

救急医療につきましては、健康施策の中で、単体で実施できるようとなっておりますので、地域医療の重要性については、この目的別計画の項目として挙げさせていただいて、重点プログラムの中では、掲げさせていただいてないものでございます。

ただ、この重点プログラムの編成及び内容につきましては、先ほど部長の方からもお話しさせていただきましたが、後期基本計画の策定における検討課題として整理させていただくべき事項となってまいるかと思いません。

政策財務部長

吉田委員も、この総合計画の策定に関わっていただき、ありがとうございました。

この前期基本計画における重点プログラムは、年度を区切って集中的にやろうという事業で組み立てられております。

先ほど吉田委員がおっしゃられました救急医療の推進、健康づくりの推進については、これは、年度を区切ってという話ではなく、ずっと継続して進めていく事業であろうと考えます。そういう意味で、目標別の計画の中に盛り込ませていただいているところでございます。

当然、健康に関する施策の中にも、救急医療のみならず、母子健康保険事業でありますとか、健康づくり活動事業でありますとかがございます。

そういう事業も、総合的に盛りかせていただいて、これらの事業は、継続的に進めていくこととして、目標別計画の中で、その整理をさせていただく。

他方、重点プログラムの方は、特に5年間、あるいは10年間かけてやるか、短期的な中で進めていく、取りかかる一つの事業であると整理しております。

そういった整理の中で、この総合計画の前期基本計画は、重点プログラムと、目標別プログラムという整理をさせてきていただいた、と理解をしております。

前期基本計画は、後、残りは実質2年半ですけれども、この整理をしていただいた重点プログラムという形で進めさせていただければなというふうに思っております。

後藤会長

ありがとうございました。

重点プログラムの進捗状況について、御検討いただきながら、今後の取組という形で進めていきたいとこととでございます。

吉田委員、よろしいでしょうか。

吉田委員

どうして重点計画から漏れたのかよく分からないんですけれども。

今の御説明だと、毎年継続してやっていくものは重点計画ではないとお話だったので、まあ、考え方の違いで、いいです。

後藤会長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

内山委員

スケジュールと、地域審議会との関係について御質問させていただきまず。

第1回資料3-1に、中間見直しについて、その次のページに、見直しの主なスケジュールについてということが記載されております。

このスケジュールによりますと、4回ほど、当該審議会で議論してとりまとめということになっております。それに関連して、各地域の地域審議会にも意見を聞くという形で、最終的に中間見直し報告書を作成・公表と、

こういうスケジュールになっております。

そうしますと、例えば、今日、第1回の見直しの作業が行われたわけですが、こういった状況を、これからの各地域審議会でも、例えば津市役所の幹部の方にでも出席いただいて説明をしていただく予定があるのかどうか。それと、地域審議会との関連を、どういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

後藤会長

よろしいでしょうか。
事務局の方、お願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。
地域審議会につきましては、私どもに、庁内的な体制がございますので、各総合支所とも連携をさせていただいて、まちづくりレポートと同様の資料を、もうお渡しはさせていただいて、早いところでは、既に、御説明をさせていただいているところもあるような状況でございます。
そういうふうな中で、意見を出していただいて、進めさせていただいて、意見を合わさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

内山委員

そうしますと、並行して審議を進めているという形をとるわけですか。

政策課長

そうでございます。
各地域審議会の方においても、地域かがやきプログラムの各エリア部分について、お話しさせていただいておりますので、その内容を聞かせていただくこととしております。

内山委員

分かりました。

後藤会長

それでは、他に。

濱野委員

取組実績について、個々に聞きたいことは、後で出すんですか。
それとも、今、言っておくんですか。
今、言っても良いなら言いますが。

後藤会長

どうぞ。

濱野委員

2、3点ございます。
自然の恵み、海に拓くまちづくりの中で、今、漁港が整理されてきておりますけれども、漁業に関する取組はどうなっているか。
二つ目は、健康とスポーツのところで、ウォーキングばかりとなっておりますが、シティマラソンのことがどこまで行っているか。
それからもう一つ、若者の定住の子育てのところで、国が今いっぱい言ってます幼保一体はどうなっているか。
ちょっと教えてほしいと思います。

<事務局>

先ほどいただきました御質問につきましては、内容について細かいところもございますし、お答えしにくい部分も出て来ようかとも思いますので、次回会議の際にご回答させていただくこととしたいと思います。
また、他の委員さんの方々につきましても、こういうところを確認しておきたいというところがございますたら、事務局に申し出いただければ、次回に御用意させていただいて、お答えさせていただくようにしますので、よろしくお願いたします。

後藤会長 そういうことでございますので、どうぞよろしく願いいたします。
もし、他にないようでしたら、時間もでございますので、次の事項、事項7の方に移らせていただきたいと思います。
事項7は、その他でございますが、事務局の方で何かございますか。

<事務局> はい、会長。
先ほど御質問いただきました今後の審議会の日程でございます。
委員の皆様方、大変お忙しい方ばかりでございます。
次回の審議会の日程につきまして、前もって日程案をお伝えし、お諮りしていければと考えております。
僭越で申し訳ないのですが、第1案といたしまして、次回につきましては、9月30日（木）の午後を考えさせておりますが、よろしいでしょうか。

後藤会長 9月30日の、午後ということは1時半くらいからということでよろしいでしょうか。

<事務局> はい。一時半で。

後藤会長 開始が一時半ということですね。
ただ今、事務局から提案がありましたが、次回の開催については、来月9月30日（木）の午後でいかがか、ということではありますが、御都合の方はいかがでしょうか？

石見委員 すいません。この会議は代理出席は可能ですか。
委嘱をもらっているので、代理は無理かと思っております。

後藤会長 基本的には無理かと思えます。
30人の方々でございますので、なかなか皆さん、ご都合が合うというのは難しいかと思えますので、もし、どうしてもやむを得ない事情で欠席される場合には、コメント等、何か文書とかの形で出していただければ、それについて検討させていただくこととさせていただきますが。

後藤会長 それでは、大変お忙しい方ばかりでございますので、なかなか調整が難しいかと思えますが、次回第2回審議会は、9月30日（木）に開催させていただきますので、出席の調整を、是非、よろしく願いいたします。
詳細については、事務局の方から、改めて、ご連絡いただくこととしたいと思います。
それでは、他に何かございましたら、どなたでも結構でございますので、御遠慮なくよろしく願いいたします。

西口委員 西口と申します。
今日初めて出席させていただいたんですけども、吉田委員の言われるように、やはり項目が多すぎて、これだけの時間で、これだけの資料を検討するのは非常に難しいと思えます。
それこそ、2泊3日くらいでやらないと、とても、検討するという状況にはならないと思えます。
読むだけでも1日くらいかかってしまいそうです。
そこで提案なのですが、会議の1週間くらい前までに、資料を送っていただいて、事前にだいたい目を通していただいて、それから事務方の方で優先順位を付けていただきたいと思います。
何を優先するのか、要するに、何を一番先に検討するのか、こういうふ

うに真っ平らでは、どこから手を付けていいか分からない。

吉田委員さんの言われるように、命に関わることを重点的にするとか、これだけの限られた時間であるということを考慮して中身のある審議会にしていけないといけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

後藤会長

ありがとうございました。

今日は、皆様方に事前に資料等をお送りしておくべきところではございましたけれども、今日、当日の配布ということで、大変申し訳なく思っております。

今日、資料をお持ちいただきまして、また、お帰りになってから、じっくりと検討していただくというような形でお願いしたいと思っております。

ですから、実質、今日は、いろんな意見交換までは、なかなか行かないのではないかなと考えておりましたので、そういった意味では西口委員のおっしゃられるとおりでございます。

お持ち帰りいただいて、しっかりと検討していただきたいと思います。

また、順位付けでございますが、事務局の方で特段の案がなければ、後ろからやるというのも変な話でございますので、これから3回ほど開催させていただきますので、次回にはまちづくり戦略プログラムとかですね。そういったところから洗い出し、整理・調査していくというような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。いかがでしょうか。それで結構ですか。

はい、ありがとうございます。

西口委員、それでよろしいでしょうか。

西口委員

はい。

後藤会長

よろしくお願いたします。

それでは、本日はこれで会議を終わらせていただきたいと思いますが、最後に、野口副市長様の方から、一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。

野口副市長

本日は、お忙しい中、津市総合計画審議会におきまして、委員のご就任、それから審議会を開いていただきまして、誠にありがとうございました。

それから、当初、説明が聞きづらいといった点、また、議事の進行等につきまして、事務局の不手際がございましたこと、心からお詫び申し上げます。

次回の開催等につきましては、皆様からいただきました意見を参考にさせていただきますので、できる限り活発な議論ができますように、精一杯、事務局とともにがんばってまいりたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

誤答会長

それでは、本日、本当にご苦労さまでございました。

次回、また、どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。